

## 【緊急事態宣言発令に伴う1都3県への往来自粛について】

政府より首都圏の1都3県(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)に、1月8日(金)～2月7日(日)までの1ヶ月間、緊急事態宣言が発令されたことに伴い、鹿児島県知事から、1都3県への往来自粛が発表されました。

鹿児島県は、年末年始にかけて、相次ぐクラスターの発生に加え、来県者との接触による感染、家族間における感染が拡大しております。

事業者の方は、業種別のガイドラインによる感染防止対策を徹底し、家庭内でも“手洗いやうがい、消毒、換気をする”など感染リスクを下げるようお願いいたします。

いつ、どこで自分が感染するかもしれない、又は、無症状のまま周囲の人にうつすことがあるかもしれない、という状況にあることを自覚していただき、危機感をもった行動と感染防止対策にご協力いただきますようお願いいたします。

最後に、発熱等の症状が見られるときは、事前にかかりつけ医療機関に連絡をしてから受診されますようお願いいたします。

南種子町長 小園 裕康